

中期財政収支見通し（平成 27～31 年度）等について

1. 試算の基本的考え方

平成 26 年度決算と平成 27 年度見込みを基礎として、歳入・歳出それぞれ科目ごと推計を行い積上げ集計しました。

実施計画に搭載された事業を各年度に盛り込み、決算見込み額で作成しました。

町税や交付金等の基礎となる経済成長率は 0% としました。消費税率は平成 28 年度 8%、平成 29 年度以降は 10% で計算しています。地方財政収支への影響は明確となっていないが、地方消費税交付金と使用料・手数料、物件費の見込みに反映しました。

2. 各項目の試算の考え方

(1) 歳入

①町税

住民税務課において推計しました。固定資産税は固定資産評価額の下落による減を見込みました。法人住民税は法人所得の減と税制改正に伴う減を見込みました。

②地方交付税

平成 26 年度、27 年度の実績を参考に引き続き地方の財源不足を見込み、平成 27 年度国勢調査人口（推計値）を算定基礎に見込みました。特別交付税は普通交付税に移行していることを考慮し最低限度で見込みました。

③地方譲与税等

実績を元に概ね同額程度を見込みました。平成 29 年度以降は自動車取得税交付金の廃止を見込みました。地方消費税交付金は平成 29 年度改定を見込みました。

④国・県支出金

普通建設事業や扶助費等に係るものを積上げ、平成 26 年度決算、平成 27 年度見込み、実施計画を参考に所要額を見込みました。

⑤使用料・手数料等

過去の実績を勘案し、平成 28 年度以降はおおむね同額を見込みました。

⑥繰入金

財源不足を補うため、必要最小限度各基金から繰り入れるものとして見込みました。

平成 28 年度以降も一般財源の不足から 3～4 億円を財政調整基金から繰り入れる見込みとしました。

平成 27 年度に地方創生先行型交付金で創設した補助金は、平成 27 年度普通交付税で措置された人口減少等特別対策事業費相当額を地域振興基金に積み立て、平成 28 年度から平成 31 年度までの財源としました。

⑦町債

臨時財政対策債 4 億円を毎年度見込みました。建設事業債は実施計画に登載された事業の所要額を見込みました。

⑧その他収入

諸収入、財産収入、寄付金で 1 億円程度、貸付金 3 億円を基本に計上しました。

(2) 歳出

①人件費

平成 26 年度決算と平成 27 年度見込みを基準に一般会計と特別会計間の異動がないものとして、平均給与と毎年度の定年退職者及び採用と定員管理計画数を基に算定しました。

②扶助費

現行制度や施策の継続を基本に、過去の実績を勘案し見込みました。児童手当は減少として見込み、身体障害者等支援事業は増加を見込みました。

③公債費

年度別実償還額としました。

④物件費

施設の修繕費用の増と平成 29 年度以降、消費税率改定に伴う増加（2%）が見込まれますが、経費節減によって平成 27 年度同額程度に抑制する見込みとしました。

⑤補助費

土地開発公社へ 1 億円の補助金と人口減少対策に伴う補助金の増を見込みました。

⑥繰出金

実施計画を基本に見込みました。

3.まとめ

人口減少に伴い予算の縮小を図る必要があります。

地方交付税を含む一般財源が減少するなか、基金からの繰入に頼らざるをえませんが、平成 26 年度決算時と比べ平成 31 年度決算時には財政調整基金、減債基金の残高は 6 分の 1 以下の 3 億 2 千万円程度に減少することが見込まれます。

歳入については、町税の減収などが見込まれるなかで、使用料・手数料、負担金・分担金の見直しとともに、ふるさと寄附金の拡大など新たな財源の確保を図る必要があります。

歳出については、障がい者に関する費用や介護保険への繰出金、後期高齢者医療にかかる負担金・繰出金は年々増加しており、さらに老朽化した公共施設等の除却・改修費の増加が見込まれます。

平成 29 年 4 月に消費税率の改定が予定されていますが、物件費は常に節約に努め、歳出の抑制を図る必要があります。

公共施設の維持補修、後期基本計画に掲げた人口減少対策や道路対策などの重点施策についても財源確保ができるまで実施を見送るなど内容の見直しや事業の順位付けを行うなかで、事業費の絞込みを行わなくてはなりません。

今後も事務事業評価を行い、予算編成や予算執行段階において歳出削減、歳入確保の不断の取り組みを行っていくことが必要です。

中期財政収支見通し(平成27年度～31年度) 普通会計

(単位:百万円)

区 分		H26(決算)	H27(見込み)	H28(見込み)	H29(見込み)	H30(見込み)	H31(見込み)
歳入	町税	2,423	2,347	2,340	2,320	2,241	2,227
	地方交付税	2,636	2,818	2,683	2,742	2,790	2,769
	地方譲与税等	403	576	379	392	416	416
	国・県支出金	1,209	1,064	1,031	1,033	860	737
	使用料・手数料等	287	269	269	269	269	269
	繰入金	396	383	485	440	376	340
	町債	972	710	814	836	525	515
	繰越金	472	260	468	273	149	155
	その他	479	401	436	408	408	408
	歳入合計	9,277	8,828	8,905	8,713	8,034	7,836
歳出	義務的経費	2,958	3,174	3,242	3,239	3,221	3,164
	人件費	1,331	1,527	1,535	1,533	1,531	1,528
	扶助費	960	946	970	972	975	969
	公債費	667	701	737	734	715	667
	投資的経費	1,283	945	1,026	1,024	406	288
	その他の経費	4,776	4,241	4,364	4,302	4,252	4,210
	物件費	1,167	960	968	933	953	948
	補助費	1,847	1,610	1,678	1,676	1,570	1,530
	繰出金	1,221	1,270	1,283	1,282	1,319	1,322
	その他	541	401	435	411	410	410
歳出合計	9,017	8,360	8,632	8,565	7,879	7,662	
歳入－歳出	260	468	273	148	155	174	
財政調整基金・減債基金取崩充当額	162	300	300	300	300	300	
財政調整基金・減債基金残高	1,846	1,546	1,246	946	646	346	

歳入:

地方譲与税等: 地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金・地方消費税交付金
 地方特例交付金・交通安全対策特別交付金・自動車取得税交付金(27年度まで)
 国・県支出金には国有提供施設所在市町村助成交付金を含む
 使用料・手数料等: 分担金及び負担金含む
 その他: 財産収入・寄付金・諸収入

歳出:

人件費 職員給与、手当、共済費等
 扶助費 医療費の助成、老人、児童、障害者への補助
 公債費 地方債償還
 投資的経費 道路や水路、学校等の建設工事費用
 物件費 行政運営において物にかかる経費、臨時職員の人件費も含む
 補助費 各種団体への補助、一部事務組合への負担金、辰野病院、両小野国保診療所への補助金
 繰出金 下水道や介護保険といった特別会計への補助金
 その他 積立金や貸付金 辰野病院への投資および出資金 災害